

上手に使おう 横浜の水
～健康と豊かな暮らしは 蛇口から～

横浜ウォーター株式会社が福島県浪江町と 水道事業に係るアドバイザー業務委託契約を締結しました！ ～水道事業運営体制の再構築に向けた取組を支援します～

横浜ウォーター株式会社（本社：横浜市中区相生町6-113、社長：五十川 健郎）は、平成29年10月16日付で、福島県浪江町（馬場 有町長）と「浪江町水道事業アドバイザー業務委託」契約を締結しました。同社は、横浜市が有する水道事業運営ノウハウを活用し、持続可能な水道事業経営をサポートします。

横浜市水道局は、同社との連携により、浪江町の上水道事業を支援していきます。

【事業の概要】

名称：平成29年度浪江町水道事業アドバイザー業務委託

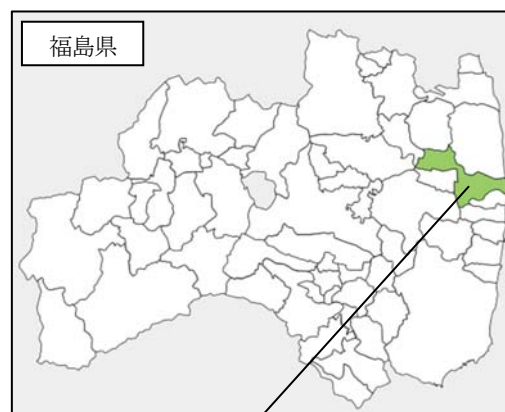
契約先：福島県浪江町

期間：平成29年10月16日から平成30年3月30日

内容：
・施設維持管理関連業務のアドバイス
・水運用※見直しアドバイス
・給水装置関連業務の改善に向けたアドバイス
・公営企業会計関連業務へのアドバイス

※水運用とは

（浄水場で作った）水道水を、お客様に適正な圧力で十分な量を、安定的かつ効率よく常時給水する為に、給水ルートや水量等を検討・計画及び調整を行う業務です。



福島県浪江町

人口 18,102人 (H29年9月末現在)

居住人口 360人 (H29年8月末現在)

(浪江町ホームページより)

【支援の経緯】

- ・福島県浪江町は、東日本大震災によって町内全域が避難対象となっていました。平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除く区域で避難指示が解除され、徐々に町民の帰還が進んでいます。
- ・浪江町では、水道事業に関して、震災前は施設維持管理や料金徴収を業務委託していましたが、現在はこれらの業務に加えて給水装置関連業務など水道事業の運営に係る多くの業務を町が行っています。
- ・今後は、町民帰還への対応や復興への取組に向けて、水道事業の運営体制を再構築していく必要があります。
- ・このような浪江町の状況を踏まえ、本業務では、水道事業の再構築に向けた水道事業全般のアドバイスを実施し、浪江町における今後の水道事業運営をサポートします。

お問合せ先

水道局事業推進部担当課長（調整担当）	村上 佳江	TEL045-633-0116
横浜ウォーター株式会社管理部長	井田 雅之	TEL045-651-6100